

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和2年度事業点検・評価調書

3-14

3-14

| | | | | |
|----------|--|--|------|-------------------|
| 章 | 第3章 佐渡金銀山の保存管理 | | 取組項目 | 違反広告物の撤去 |
| | 節 | | 事業主体 | 佐渡市建設課 |
| 事業(施策)名 | 14 屋外広告物条例に基づく景観保全 | | 関連団体 | 県都市政策課、佐渡市世界遺産推進課 |
| 事業実施期間 | H28～R4 | | | |
| 事業概要 | <p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 違反広告物の撤去により景観保全を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 違反広告物の実態調査を踏まえ、必要に応じ違反広告物の撤去を行う。 | | | |
| | <p>【R2年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 違反広告物の撤去に向け直営で屋外広告物の現況を把握するため、県道沿い及び商店街を重点に定期的に違反広告物調査を四半期ごとに年4回実施する。 ● 国で定める屋外広告物の適正化に向けた意識啓発期間(9月1日～10日)において、簡易広告物除却を目的に直営でパトロールを実施する。 ● 令和元年度に作成した調書をもとに、違反広告物設置状況調査を実施する。 <p>【R2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画のとおり違反広告物の実態調査を4回(6月、7月2回、8月)実施した。 ● 計画のとおり違反広告物の簡易除却パトロール(9/3～6)を実施し、その結果、経年劣化が見られた広告物について、広告主に連絡し対応を依頼した。 ● 計画のとおり違反広告物設置状況調査について、相川地区を実施した。 | | | |
| 課題・今後の取組 | <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各種調査を継続実施するための事務改善や撤去等を促進させるための施策検討等が必要である。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き続き違反広告物の実態調査、簡易除却及び設置状況調査を行い、状況把握に努め、適宜、是正指導を実施する。 | | | |
| | <p>【事業の達成度】</p> <p style="text-align: center;">◇計画どおり、目標を達成できたことからBとした。</p> <p>〔 a (b) ・ c 〕</p> <p>【事業実施の効果】</p> <p>〔 a (b) ・ c 〕</p> <p>【総合評価】</p> <p>〔 A (B) ・ C 〕</p> | | | |

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。